

落札（採用）後の提出書類

令和8年7月

No.	書類の名称	部数	提出の時期	提出先		備考
				装備施設課	交通規制課	
1	建設工事請負契約書 様式第2号（第8条第1項）	2部	落札日を含め5日以内（休日含む）	○		入札通知書において契約保証金が「免除」とされている工事については、第4条の削除処理を行うこと。 なお、削除処理の押印等については、契約書表紙ではなく「第4条」の頁上部で行うこと。
2	仲裁合意書	2部	契約書提出日	○		契約書と併せて編綴する
3	仕様書	2部	契約書提出時	○		落札した工事の仕様書、設計書、特記仕様書等を1冊に編綴する
4	契約保証関係書類	1部	契約締結時	○		予定価格500万円以上
5	課（免）税事業者届出書	1部	契約締結時	○		課税事業期間は会社の決算期。 工期が2つの決算期にまたがる場合は、1枚で2つの決算期を2段書きするか、それぞれの決算期に分けて2枚作成すること。
6	工程表（第1号）	2部	契約締結後7日以内（休日含む）	○	○	変更契約締結の際にも提出
7	工事費内訳書	1部	契約締結後7日以内（休日含む）	○		
8	現場代理人及び主任・監理技術者等 選任通知書（第3号）	2部	契約締結後7日以内（休日含む）	○	○	下請契約額の合計が4,500万円以上となる場合は監理技術者
9	施工体制台帳（様式1） 作業員名簿（様式2） 施工体系図（様式4）	2部	下請契約締結後速やかに	○	○(写)	下請契約がある場合に提出
10	下請負人通知書（第2号）	2部	請求した日から10日以内	○	○(写)	原則、提出不要 発注者より請求があった際に提出
11	登録工事カルテ受領書（写） （CORINS）	2部	契約締結日から10日以内（休日除く）	○	○	請負代金額500万円以上 竣工登録の際にも提出
12	掛金収納書提出用台紙（様式第033号）	2部	契約締結後30日以内（休日含む）	○	○(写)	請負代金額500万円以上 証紙貼付方式の場合に提出
13	掛金収納書（電子申請方式）	2部	契約締結後40日以内	○	○(写)	請負代金額500万円以上 電子申請方式の場合に提出
14	緊急時の連絡系統図	2部	契約締結後	○	○	
15	建設業退職金共済制度掛金充当実績 総括表（様式第031号）	2部	工事完成時	○	○(写)	証紙貼付方式、電子申請方式いずれの場合も提出
16	位置図	2部	工事完成時	○	○	指定したものは4部とする
17	工事報告書	2部	工事完成時	○	○(写)	標識・標示工事の場合に提出
18	道路使用許可証（写）	2部	工事完成時	○	○	
19	材料使用届	2部	工事完成時	○(写)	○	監督員の承認を受けること
20	工事主要材料使用総括表	2部	工事完成時	○(写)	○	監督員の承認を受けること
21	承認図	2部	別途指示のとき		○	
22	検査成績書等	2部	工事完成時	○	○	機器等調達物があるとき
23	工事機器材料一覧表	2部	工事完成時	○(写)	○	信号機工事の場合に提出 監督員の承認を受けること 工事場所毎に作成すること
24	工事設計書（写）	2部	工事完成時	○	○	
25	工事写真帳	2部	工事完成時	○	○	
26	工事写真（CD-R等）	2部	工事完成時	○	○	
27	マニフェスト	1部	工事完成検査後3ヶ月以内	○		処分費を積算したとき（複数工事分を一括処分する場合は、それぞれの工事番号を記載すること。）
28	電気使用申込書の写し	2部	工事完成時	○	○	廃止届を含む
29	工事完成通知書（第6号）	1部	工事完成時	○		
30	工事物件引渡書（様式第46号）	1部	完成検査後	○		
31	請求書（第7号）	1部	依頼後、速やかに	○		完成検査後、装備施設課から依頼
32	完成写真	2部	完成検査時	○	○	指定した場合

※ No.15～28は、完成図書として提出すること。

※ 工期末1週間は検査期間。完成通知及び完成図書は、工期末から10日前程度を目安に提出すること。

※ 各種様式は、茨城県土木部監理課の「建設業担当ホームページ」等からダウンロードすることができます。